

原著

これからの社会における体育を考える

——本当に、さよなら体育か——

新井野 洋 一*
佐多 直 温*
森 國太郎*

はじめに

大学設置基準の大綱化という文教政策の大きな流れのなかで、大学体育の在り方が問われている。話題の中心は、体育を必修にするか否かの点にある。新設置基準では、一般教育科目、専門教育科目等の開設授業科目区分を廃止し、卒業要件についても修得すべき総単位数のみの規定とし、さらには学士の種類を廃止している。しかし、学部・学科ならびに学科目制・講座制、具体的な授業編成に当たっての「必修科目」「選択科目」「自由科目」の区分方法は存続させている。その他、教育の専任兼任比率制限の撤廃、教育資格の拡大、コース登録制ならびに科目登録制度や編入学定員制の導入などの新規定が盛り込まれている。

要するに、新設置基準では、教育内容・方法および編成に関する各大学の「自由裁量」を増大させたのである。体育の在り方をめぐる論議も、結論的には以上のような、いわばフリー・スローのチャンスの拡大をどのように利用するか判断のなかで終局を迎えるものと考えられる。本大学の体育も、上記の状況の真っ只中にある。

我々3人は、このような状況のなかで、今後の大学体育の在り方を考えるにあたって、学生に対して言い続けてきたひとつの会話を手がかりとすることとした。それは、「これからの社会を築くのは学生諸君だ」という一方的な話である。問題は、この言葉の後に続けるべき具体的内容の提示を放棄してきたことである。これからの社会をどう築いてほしいのか、そのため

に我々教員がどのような方法でいかなる行動を執っているのか、そのホンネ部分を明かさずに、ヒントらしきものの連発に終始してきたと言えるかもしれない。本稿は、いわばキャッチャー（学生）のサインを見そこない、ワイルド・ピッチまでしてしまったピッチャー（教師）が、小さな力で広いグラウンドの土（これからの社会問題）を少しでもきれいに均さなければならない（検討・分析しよう）という自覚から出発したものである。そして、最も大切なことは、近い将来訪れる生活環境としての新たな日本社会とそこに生起するであろう諸問題に対して、体育がいかなる機能を発揮することができるかという視点であると考えた。

ところで、我々が仮説した教育理念は、「教育とは学習者に対して良き刺激の機会を享受しその反応を待つことであり、教師は学習者が自ら育つことに援助する者」というものである。これに従えば、「これからの社会」に生き、それを構築していくのは、紛れもなく学習者たちに他ならず、教師には、これからの社会に関する正確なデータと、その社会における生活と社会機構のための科学的ヒントを教授する役割が委ねられている。教育の一領域である「体育」も例外ではない。

「そんなにのんびりしてはダメだ」との冷たい言葉は、覚悟のうえである。だからこそ、「本当に、さよなら体育か」という副題を付したのである。しかし同時に、新設置基準によって問われているのは、実は今後の大学教育の全体像であり、部分的回答の寄せ集めによる改革案ではないことを訴えるものである。フリー・スローのチャンス拡大（各大学の自由裁量の増

* 愛知大学（豊橋校舎体育研究室）

大) から、どんなフォーメーション (教育課程) を展開してゴール (教育目標) を目指すのか、チーム全体像 (教育研究組織・教員組織) とコーチング・システム (自己評価) の具体案が要請されているのである。

これからの社会を想定して、大学体育の機能を検討することが優先されるべきであると訴えている間にも、一方では、大学体育に対して、さまざまな視点から多くの批判が投げられている。我々体育教員には、それらに対してこれまでの成果を通じて現実的な体育の重要性を科学的・理論的に説明しなければならない義務もある。その意味から、大学体育批判への我々の小さな反論を追記しておくこととした。

1. 「これからの社会」と「体育」

「これからの社会」という言葉は、まさにステレオタイプの言葉であるが、不明確で曖昧な用語であるということでもない。要するに、十人十色の回答が可能だということである。

人間は、ひとりでは生きてはいけない。だからこそ社会という概念が存在できる。同時に、社会は人間の手によって形成 (時には破壊) される部分が少なくなく、社会と人間は密接不可分の関係にある。「体育」もまたそのような関係の中で成立する社会現象の一つに他ならない。ここで言う「これからの社会」とは、いわばスポーツのゲーム (生活) を遂行していくにあたっての今後のグラウンド (場) のことである。かつそのグラウンドは、理念的な社会モデル (例えば、21世紀を指して「量より質の時代」「人間の発見と個性育成の時代」「生活と文化の時代」と称される) ではない。近い将来誰もが経験するであろう現実の世界であり、「これから」というものの、実際には現代社会にその出発を確認することのできる社会像でもある。しかしながら、理念的な社会モデルを追求することに批判する者でもない。人類が、好ましい生活とか幸福な社会を願いつけるかぎり、至極当然のことである。我々もまた、究極的には、そのような社会モデルを求めているのである。

本稿で取り上げた「これからの社会」は、以

下の7つである。

生涯学習社会
平和社会
国際 (化) 社会
高度情報社会
余暇社会
環境保全 (型) 社会
高齢社会

しかし、この7つでこれからの社会すべてを示しているとは考えていない。また、それらは相互関連が強く、優先順位を競い合うものでないことも理解しておかねばならない。なお、世論的にも「特徴的な時代表現」が繰り返されていることは、表1の例でも理解できる。

「体育」という日本語について、体育関係者ほど回答に差異を示す人種はいないかもしれない。小学生用の国語辞典にある「体育とは、からだを健康で丈夫にするための教育」という解説についても、一部の体育関係者からは「不適當」と判断されるかもしれない。なぜなら、解説のために使用している「からだ」「健康」「丈夫」「教育」の概念が歴史的変遷を続行中だからである。

たとえば、健康の概念を考えてみよう。一般的には、健康の概念は、「病気の対局概念」→「生態系のなかでの概念」→「心身の好調な生活の姿としての概念」という変遷を経て、最もまとまりのあるとされる WHO (世界保健機関) の健康の定義 (健康とは、身体的、精神的、社会的に良好な状態) に至ったと解釈される。しかしそれは、WHO の健康の定義を現代の健康概念として許容することのできる社会に至ったことを意味していると考えることができる。換言すれば、「健康とは病気でないこと」という定義だけを健康概念として認める社会 (国や人々) も実在することを忘れてはならないということである。つまり、健康概念の変遷を整理することは、健康という言葉を包括的に説明することは等しくないを理解すべきなのである。

「体育」の概念についても同様のことが言える。「身体による教育」「身体運動を媒介とした人間形成」「スポーツ・身体運動の教育」等々

表1. 「体育の日」制定から1987年までの体育・スポーツの変動と社会変動との対応 (新井野)*

社会変動			わが国体育・スポーツの変動			
経済変動	社会モデル	時代特徴的な表現	キーワード的	キーワード的	時代表現	体育・スポーツ活動上の流行やブーム及び 主な体育・スポーツ関連政策 (()内)
昭41 (1966)	（産業 高度経済成長期	都市化社会	整備化・拡充化	（啓蒙啓発主義）	模索の時代	(文部省「青少年の健康と体力」)
昭42 (1967)		核家族化社会				(保体書「壮年体力テスト実施要項」)
昭43 (1968)	（社会 低成長期	人間疎外の時代	大衆化・多様化	（体力主義）	試行の時代	ユニバーシアード東京大会
昭44 (1969)		環境問題の時代				(文相、保体書に対し体育・スポーツ普及振興に関して諮問)
昭45 (1970)		紛争の時代				(学習市道要項改訂期)
昭46 (1971)	（脱産 業	カラーテレビ時代	日常化・習慣化	（地域社会優先主義）	試行の時代	テレビドラマ「サインはV」高視聴率
昭47 (1972)		余暇時代				ママさんバレー流行
昭48 (1973)	（社会 低成長期	狂乱物価時代	日常化・習慣化	（みんなのスポーツ守備主義）	試行の時代	(社会体育実態調査中間報告)
昭49 (1974)		生活不安の時代				ボウリングブーム
昭50 (1975)		節約の時代				(保体書「体育・スポーツの普及振興基本方針」中間報告)
昭51 (1976)	（情報 化	戦後生まれの時代	日常化・習慣化	（楽しさ追求主義）	成熟の時代	オリンピック冬季大会(札幌)
昭52 (1977)		ビデオ時代				ゴルフブーム、歩け歩け運動、ダイエット本流行
昭53 (1978)	（社会 低成長期	地方の時代	日常化・習慣化	（楽しさ追求主義）	成熟の時代	民間療法ブーム
昭54 (1979)		(スロロガン)				スポーツ教室さかん
昭55 (1980)		コンピュータ時代				(スポーツ主事制度発足)
昭56 (1981)	（高度 情報	高齢化社会	日常化・習慣化	（健康管理主義）	成熟の時代	フィールドアスレチック流行
昭57 (1982)		コンピュタ時代				ジョギングブーム
昭58 (1983)	（高度 情報	臨時調行革時代	日常化・習慣化	（健康管理主義）	成熟の時代	ルームランナー、ぶらさがり健康機ブーム
昭59 (1984)		国際化時代				健康雑誌創刊ブーム
昭60 (1985)		貿易摩擦時代				(学習指導要項改訂期)
昭61 (1986)	（社会 高度	経済大国時代	個性化・個人化	（生涯スポーツ主義）	混沌の時代	ディスコブーム (ユネスコ「体育・スポーツ国際憲章」)
昭62 (1987)		長寿時代				テニスブーム
昭62 (1987)	（社会 高度	スポーツ時代	個性化・個人化	（生涯スポーツ主義）	混沌の時代	(総理府「体力・スポーツに関する世論調査」)
昭62 (1987)		スポーツ時代				スポーツドリンクブーム
昭62 (1987)	（社会 高度	スポーツ時代	個性化・個人化	（生涯スポーツ主義）	混沌の時代	(モスクワオリンピック不参加決定)
昭62 (1987)		スポーツ時代				ジャズダンス流行
昭62 (1987)	（社会 高度	スポーツ時代	個性化・個人化	（生涯スポーツ主義）	混沌の時代	ストレッチ流行
昭62 (1987)		スポーツ時代				エアロビクスダンス流行
昭62 (1987)	（社会 高度	スポーツ時代	個性化・個人化	（生涯スポーツ主義）	混沌の時代	ヘルスクラブブーム
昭62 (1987)		スポーツ時代				スポーツイベントブーム
昭62 (1987)	（社会 高度	スポーツ時代	個性化・個人化	（生涯スポーツ主義）	混沌の時代	プロレスブーム
昭62 (1987)		スポーツ時代				ゲートボールブーム
昭62 (1987)	（社会 高度	スポーツ時代	個性化・個人化	（生涯スポーツ主義）	混沌の時代	(臨教書発足)ユニバシアード神戸大会
昭62 (1987)		スポーツ時代				グルメブーム
昭62 (1987)	（社会 高度	スポーツ時代	個性化・個人化	（生涯スポーツ主義）	混沌の時代	トライアスロン流行
昭62 (1987)		スポーツ時代				(臨教書第1次答申)
昭62 (1987)	（社会 高度	スポーツ時代	個性化・個人化	（生涯スポーツ主義）	混沌の時代	アマ・プロオープン化進行
昭62 (1987)		スポーツ時代				(日体協「スポーツ憲章」制定)
昭62 (1987)	（社会 高度	スポーツ時代	個性化・個人化	（生涯スポーツ主義）	混沌の時代	(学習指導要項改訂期)
昭62 (1987)		スポーツ時代				(閣議決定「教育改革推進大綱」)

*新井野洋一「体育・スポーツ現代(日本)史の一端～「体育の日」22年間の新聞社説分析から～」
『愛知大学一般教育論集』創刊号(1988) P37表11を引用

すべてが体育の概念であることが真実である。体育もまた、社会のあり方、教育目的の変化に対応したがゆえに、実体として存在してきたのである。2度と繰り返してはならないことであるが、第二次世界大戦下の体育が、軍事のための剛健な身体と献身的な精神の涵養を目的に実践された歴史がそれを証明している。それがゆえに、体育の概念を学ぶ中で社会変化を述べることができ、逆に社会変化を振り返る中で体育の概念を語るができるのである。

さて、本報告では、「体育」という言葉をスポーツ用語の「ファーム」という言葉を利用して説明しておきたい。ファームとは、本来「農園」「農場」という意味であるが、スポーツの世界では、アメリカの大リーグで将来のために自チームの選手を育成するところを指している。

つまり、体育とは、「学校なり職場なりのチームで、健康で丈夫なからだを持つ人間を形成する教育」と定義しておきたい。また、教育とは、個人が他者との相互作用を通じて、さまざまな資質を獲得し、その社会の行動パターンを発達させていく過程（換言すれば人間形成の過程）、すなわち「社会化」が制度化されたものと解釈した。そして、体育においては、健康で丈夫なからだを持つ人間を形成することにかかわる知識、態度、行動について身体運動を実践しながら学ぶことになる。なお、健康で丈夫なからだを考えることが心や人間関係を考えることを抜きにはできないこと、身体運動を実践することが手段ではなく目的となり得ること、さらには身体運動のチャンスが教育の場を越えて拡大していることの意味も含まれることは言うまでもない。

ところで、日本では、ファームという言葉で、1軍に対する2軍という意味で使用することも多い。若干無理もあるが体育にも当て嵌めることができる。すなわち、学校が2軍、卒業後の実社会が1軍という当て嵌めであり、教える一学ぶの中でのいわば半強制的な身体運動の実践の場が2軍としての体育、そして2軍での学びをベースに個人や小集団（家族や仲間など）が主体的に身体運動を実践する場が1軍としての

体育という対応である。「体育は辛いもの」という学習者の評判と「将来のために」という教授側の期待の混同状態を示したいがための私的な適用である。

次に、スポーツという言葉について言及しておきたい。現代日本において、「スポーツ」はその語源や要素論をはるかに越えて、多義多様な意味で使用されている。たとえば、スポーツをスポーツたらしめる第1の要素とされてきた「プレイ」については、近年の労働としてあるいは産業としてのスポーツの出現によって、根本から動揺を受けている。また、第2の要素とされてきた「競争と対決」という要素についても、健康スポーツに代表されるように競争や対決以外の目的を意図する傾向が強まり、土台から崩されかけている。さらに、第3の「身体活動」あるいは「肉体的活動」という要素すら、「観るスポーツ」「読むスポーツ」という表現にみられるように、明確な身体運動を伴わないものまでにスポーツという言葉が適合させる動向があり、この要素の妥当性も希薄なものになっている。ことに実践実体としての「スポーツ」には、ひとりで散歩することや庭の木にぶら下がることはもとより、親子でフリスビーをやる姿、先生の指示にしたがってプールで泳ぐこと、さらには草野球の審判をすることやプロ野球の応援に興ずることまで含まれているようである。

このようにスポーツを広義に取り扱うとき、体育を、「スポーツの教育」あるいは「教育としてのスポーツ」という表現で、スポーツの一部として定義・分類することも妥当となる。このことは、国際的な用語との関係も考慮して、学問としての体育（学）を、「スポーツ科学の一領域」とか「スポーツ教育学」と称する傾向にもみられる。ところが、「日本体育協会」とか「国民体育大会」など、体育をスポーツに置き換えた方が妥当と思われる使用もみられる。要するに、ここにも、混同とも言うべき状況が指摘される。本稿では、以上のような現実を肯定した中でスポーツを使用し、両者の共通項を「身体運動とそれにかかわる事柄」という浅く広い解釈に集約する形にとどめた。

2. これからの社会と体育の機能

我々はまず「これからの社会」を学ぶところから開始した。次に、それらの社会において期待されるであろう体育の機能について、体育が取り扱うべき教育項目と検討されるべきプログラムを整理することを試みた。その結果は、表2にまとめたとおりである。我々の整理はまさしく仮説であるが、学兄諸氏の教示を賜りたいと考えて発表することとした。教材はどうする

のか、具体的な授業計画はどのようにするのかといった点は今後の課題であり、これからの社会における体育を考えるにあたっての基本的観点についての試論であることをご理解いただきたい。

なお、表2では、かなり内容を省略したことを理解いただくために、高齢社会における体育の機能についての検討経過のメモを以下に添付しておきたい(表3参照)。

表2. これからの社会と期待される体育の機能(仮説)

	概 要	体育に期待される機能(教育項目と検討すべきプログラム)
生涯学習社会	生涯学習社会とは、いわば「いつでも、どこでも、だれでも学び学べる社会」である。政策的にも、文部省が組織編成を行い筆頭局として「生涯学習局」を新設したり、いわゆる「生涯学習振興法」を制定・施行するなど、実現に向けて、かなり協力的にハイスピードで進展している。	生涯学習を継続のための健康で丈夫なからだおよび主体的保健行動 ・体力づくりの体験プログラム(実技授業) ・健康づくりの知識・態度・行動の向上に関してプログラム(演習) ・生涯学習と生涯スポーツの関係に関するプログラム(講義) 生涯学習内容としての身体運動、身体文化の基礎的知識および技術 ・各種スポーツの基礎的技術修得プログラム(実技) ・生涯スポーツの将来的実戦(生活化)に関するプログラム(講義) ・スポーツ施設や機器の利用方法などに関するプログラム(演習) ・生涯スポーツのリーダーシップに関するプログラム(実技・演習) ・身体文化の歴史や性格に関する科学的研究プログラム(講義)
平和社会	「平和社会」とは、心配事やめごと、そして戦争のない社会である。現代日本の教育の基礎は、戦争と抑圧と差別の道具としての戦前の教育に対する反省にあるといっても過言ではない。1947年に制定された教育基本法では、教育目的のひとつに「平和な国家及び社会の形成者の育成」があるとされている。「平和を愛好し、平和のための条件を不断に作り出す態度と能力」の育成は、今後の教育の現場でも推進されねばならない。	戦わない、平和を守る人間の形成 ・スキンシップによる平和を守る人間との体験プログラム(実技) ・チーム・スポーツを通じての平和の体験プログラム(実技) ・平和運動のための健康なからだづくりプログラム(実技) 戦いたい欲望のはけ口としての身体運動 ・スポーツゲームによるストレス解消プログラム(実技) ・スポーツにおける競争の意義の理解のためのプログラム(実技) 平和社会づくりに貢献する身体文化 ・戦争と身体運動の歴史に関するプログラム(講義) ・平和社会づくりの手段としてのスポーツイベントに関するプログラム
国際(化)社会	1980年代の日本が国際化社会であったとすれば、今後はまさしく国際化社会そのものとなる。国際理解と国際交流を深化させる社会が、「国際社会」である。すでに大学を中心に教育課程の大きな柱として、学部・学科の名称に「国際」を付加するなど、教育改革のキーワードのひとつであるという認識は出来上がっている。	国際理解のための諸外国の身体文化の理解 ・国際化に適応するからだづくりプログラム(実技・講義) ・諸外国における体力づくり、スポーツ活動の現状に関するプログラム ・エステニック(民族)・スポーツの学習プログラム(実技・講義) ・留学生の健康づくりプログラム(実技・講義) ・留学生に対する日本の身体文化の学習プログラム(実技・講義) 国際交流の一内容としてのスポーツの理解 ・国際交流としてのスポーツの意義、歴史学習プログラム(講義) ・国際交流としてのスポーツイベントの体験プログラム(演習・留学) ・留学生との交流の中でのスポーツ活動プログラム(実技・演習)

(表2つづき)

<p>高度情報(化)社会</p>	<p>情報社会とは、情報がものやエネルギー以上の有力な資源となって、情報の価値の生産を中心として社会・経済が発展していく社会を指す。高度という言葉の付加は、生産者と消費者を融合させるプロシューマの出現を越えて、生活そのものが情報あいは情報産業なしでは成立しない社会が訪れることを意味する。情報社会に対しては、人間本位社会を想定する見方と管理社会となるという見方がある。情報の意味や意義、人間としての洗濯能力に関する教育の重要性が増す。</p>	<p>情報社会生活における身体および身体運動の意味と意義</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報社会生活における運動不足解消プログラム (実技) ・情報社会生活における健康管理プログラム (実技・講義) ・人間疎外予防としてのスポーツに関するプログラム(実技・講義) <p>身体文化と情報の関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己情報としての体力、運動・スポーツ能力の確認プログラム (実技) ・体力・健康づくりと情報技術との関係に関するプログラム(演習) ・体育研究状況と情報の関係に関するプログラム (講義) ・社会的スポーツ活動の情報化と利用に関するプログラム (実技・講義) ・メディアスポーツやスポーツ産業の理解 (講義)
<p>余暇社会</p>	<p>長期休暇制度や週休2日制の普及に伴い徐々ではあるが労働時間が減少を続けており、生涯生活時間の1割以下になることは目前である。このことは、逆に言えば、個人が職場や家庭、社会から課せられた義務から開放される自由な時間の増大を意味している。そして、その時間をさまざまな目的に費やす社会すなわち「余暇社会」となることは、自然な流れである。このように、余暇の概念は時間的な側面と活動的側面の両面から規定されるべきものであり、その規定に対応して教育されねばならない。</p>	<p>余暇の意味と意義</p> <ul style="list-style-type: none"> ・余暇の歴史(遊び, 政策を含む)に関する学習プログラム (講義) ・余暇と労働との関係(余暇管理・健康管理から余暇対策への変化など)に関する学習プログラム (講義) ・企業の余暇対策の現状に関する学習プログラム (演習・講義) <p>余暇活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・余暇活動を支える健康づくりプログラム (実技・講義) ・レクリエーション・スポーツの基礎技術修得プログラム(実技) ・レジャー産業によるスポーツ活動に関する学習プログラム (演習・講義)
<p>環境保全(型)社会</p>	<p>環境保全(型)社会とは、地球レベルから近隣の生活圏レベルまでを含めた生態系を破壊・汚染から守り、問題のない環境下で人類の生存を求め社会を指している。さまざまな政策や対策が試行されているが、環境に対する人間側の日常行動の変革も必要である。換言すれば、「環境にやさしい文化、生活」が重要視されているのである。これも、今後の教育の一つの柱に据えられねばならない。</p> <p>スポーツ産業の進展が自然環境の破壊・汚染に深くかかわるなど、体育教育の課題にせざるを得ない状況もある。</p>	<p>環境保全に貢献する行動力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源節約のための身体運動の学習プログラム (実技) ・環境保全運動への参画に寄与するからだづくり (実技) <p>環境保全と身体文化の関係 (実戦場面で生ずる環境教育としての体育)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウト・ドア・スポーツの学習プログラム (実技) ・スポーツと環境破壊・汚染に関する学習プログラム (講義) ・環境破壊・汚染と健康阻害に関する学習プログラム (講義) ・動物とスポーツの関係に関する学習プログラム (実技・講義)
<p>高齢社会</p>	<p>表3. 参照。</p>	

表3. 高齢社会における体育の機能に関する検討メモ

(新井野洋一「高齢化社会における体育の役割」1992年東海体育学会発表資料より)

A. 高齢社会とは (省略)

B. 高齢社会問題 (詳細省略)

(1)経済問題 (2)夫婦, 家族問題 (3)健康問題

C. QOL (生活の質) 問題としての高齢社会問題 (詳細省略)

(1)QOL の概念と測定をめぐる状況

(2)高齢社会問題の QOL (生活の質) 問題としての見直し

(3)高齢者の QOL を支える ADL (日常生活動作能力)

D. 高齢社会における教育

日本の教育のあり方は、旧来の学校教育、社会教育、家庭教育を含めた新しい教育システム（「生涯学習体系」）への改革の方向を示している。生涯学習社会を目指しているということもできよう。生涯学習が要請される拝啓には、急速な科学進歩、情報化の進展、世界的経済活動の転換、産業構造の変動といういわば社会構造の激変がある。それと同時に学歴主義とそれを起因とする非人間的に巨大化した現学校教育制度に対する批判の現れでもある。しかし、最大の生涯学習要請の原因は、高齢社会の到来といってもよいかもしれない。それは、単純計算で考えても、学習欲求を持つ人口、生涯学習可能時間の増大を意味しているからである。

この状況に対して、現教育の各領域においてもさまざまな対応が実践されている。体育領域においては、「生涯体育・スポーツ」というテーマがその中心である。学習指導要領の改訂にあたり、小・中・高校を通じての基本方針として、「体育については、生涯体育・スポーツと体力向上を重視する観点から……(略)……」と方向づけられていることは、その制度的現れである。具体的にも、高等学校学習指導要領の保健体育では、体育理論という教科体育の内容に「現代社会とスポーツ」という項があり、そこでは「現代社会におけるスポーツの必要性について理解させるとともに、個人の生活、健康状態、年齢及び体力に応じた生涯スポーツの設計の仕方について理解させる」とされている。

このように、「高齢社会」と「教育」は、高齢社会が生涯学習という教育改革の主要因であるとともに、今後の教育（生涯学習）の大テーマが高齢社会であるという関係として理解されるのである。

そこで、高齢社会が提起する教育問題と教育現場での高齢社会の取り扱いをより明確なものとするために、「高齢社会における教育」という総称を

(1)高齢社会の教育＝高齢社会と諸問題の学習機会

(2)高齢社会のための教育＝生活方法と社会づくりの学習機会

(3)高齢者に対する教育＝高齢者による学習機会

という3つの意味合いから把握することを提案したい。したがって、体育が教育の一領域であることを前提とすれば、「高齢社会における体育」と言った場合、(1)高齢社会の教育としての体育、(2)高齢社会のための教育としての体育、(3)高齢者に対する教育としての体育の3つの意味合いから捉えることが大切だと考える。しかしながら、ここでさらに大切なことは、3つに分類することではなく、高齢社会における教育・体育がある一部分に傾斜することのないように、確認の手がかりとして位置付けることである。

E. 高齢社会における体育を考える前提の共通理解

①超高齢者が増加すること

Ex. 年齢にして75歳以上を中心に考えること

②限界寿命が延長していないこと

Ex. 現時点では、スポーツと寿命の延長について強調しない心構え

③直角型の老化（心身機能の低下）を示すこと

Ex. 一般に、形態的な老化の指標で測定すると、加齢とともに老化が進行すると評価されがちであるが、機能的な指標で測定すると、老化は直角型に進行すると認識される（CT スキャンでみる脳萎縮と知能レベルの乖離はその例である）。

④学際的視野、これからの社会の相互連関を考慮すること

Ex. 高齢者も高度な情報社会で生活しなければならないし、高度な情報が高齢社会に何らかの効果をおよぼし、そのための教育に変革が必要となり……といった相互連関

⑤あらゆる健康状態の高齢者を対象とすること

Ex. 身体活動が実践できないレベルの健康状態にある高齢者にとってもスポーツが趣味になり得ること

⑥高齢者の身体活動が生理的・精神的・社会的効果をもたらすこと

Ex. 加齢→身体活動の減少→社会的・心理的な加齢
 ↑ ↓ という悪循環はある
 身体的予備力の減退 ← 身体活動の一層の減少 (Berger BG et al)
 しかし、高齢者の運動効果について実証されている(Thornton JE & Collins JB 1986 のレビュー等)

⑦高齢者の運動習慣率・実行度は向上しているが運動意欲との相関がない

Ex. 各種の調査結果から見ると、高齢者は、他の世代に比較して運動意欲は低下するのに、実際の運動・スポーツの実行度は高いこと、健康に役立つなら気がすすまなくとも実行する老人が多いことが明らかである。

F. 高齢社会における体育の目的

- (1)ボタン電池型人生（近藤俊之）実現に援助することが究極的な目的である
 そのためには、(2)疾病予防につながること
 (3)活動的平均余命（Katz ら）の延長に貢献すること
- (4)要するに、QOL（生活の質）向上に役立つことを目的とする
 身体的自立レベルの QOL に止まらず、身体運動・スポーツが高齢者自身の評価結果（幸福感など）の向上、さらには幸福感などを調節する高齢者自身の評価基準（主体的スポーツ行動や意識）の向上に作用すること。

G. 高齢社会における体育の学習内容

- (1)老化現象の理解（形態・生理・心理・社会的老化の基礎知識，ADL の知識，体力テストの知識と実践など）
- (2)高齢社会と諸問題の理解（高齢社会における運動・スポーツに期待される機能，老人観の確認，介護の知識と実践，老人ケアの知識と実践など）
- (3)高齢者に対する運動効果の理解（運動効果の知識，効果についての実践的経験，QOL の向上との関係など）
- (4)高齢期における運動・スポーツ実施時の注意事項の理解（安全性，楽しさ，継続性の基礎知識と経験）

H. 高齢社会における体育の教育方法

講義，実技といった旧来の体育授業形態に拘らず，青少年と高齢者が直接接触する形の授業（すでに医学・福祉領域で試みられている）や高齢者を教授側とした授業形態などを創造することが大切である。

I. 今後の課題

- (1)高齢者および高齢社会の科学研究（特に QOL の測定法など）の発展
- (2)発達別（幼児→小学→中学→高校→大学→成人→老人）の授業内容の開発
- (3)高齢社会研究者育成に繋がる体育プログラムの編成
- (4)高齢社会後社会における体育のあり方の検討

追記。「体育」批判への小さな反論

(Q & A方式)

Q 1. 「体力、体力と言うが、週1回の授業で本当に体力が高まるのか？」

A 1. 体力といってもいろいろな要素がありますが、現代人にとってあるいは健康維持との関わりで重要視されているのは、持久力(疲労に耐えて運動を持続させる能力)です。持久力は、全身持久力と筋持久力に分けられますが、特に呼吸循環器系の働きが中心となる全身持久力が重要視されるわけです。持久力トレーニングの効果を上げるには、トレーニングの目的にあわせて、運動の種類、強度、時間、頻度を総合的にプログラムすることが大切です。その際根拠とされるのが、トレーニングの3原理(オーバーロード・可逆性・特異性の原理)です。

さて、運動の頻度という点ですが、頻度が多いほどトレーニング効果が大きいことは言うまでもありません。しかし、頻度の増加に相関して関節痛をはじめとして障害も多くなります。したがって、競技力向上のためには週6日、健康・体力の維持向上には1日おきに週3日を目標頻度とすべきだとされています。たとえば、北欧でおこなわれてきた野山や田園を緩急自在に走り回るファルトレクという持久力トレーニングの場合、1回のトレーニングに30~40分かけて週に2~3回行くと効果があるとされています。

したがって、週1回の授業で必ず体力を向上できるという約束はできません。しかし、授業以外にどこかで、1~2回トレーニングしてくれば、何とかかなるということでもあります。

ついでに、運動の時間のことですが、持久力トレーニングの最短時間は、呼吸循環系の運動に対する応答速度から5分とされていますが、一般的には15~60分が目安とされています。授業は90分で、学生が実質運動する時間はほぼ70分前後ですから、運

動の強度にもよりますが1回の運動時間としては上限とみてよいでしょう。ついでですが、集中力という点では30~40分が限度とされています。したがって、90分の講義を学生が集中して聴講することはかなり困難です。そこで、体験的に授業途中に息抜きのタイムを設ける教員が少なくないのです。

Q 2. 「課外スポーツへの参加者に対して、体育実技の単位を認定してもよいのではないか？」

A 2. 課外活動は、大学の管理と責任を基盤として、学生の自発的意志によって実施される活動です。その主たる意義は、「正課のみでは不十分な学生の諸欲求の充足」「生涯学習の1ステージとしての役割」「社会性や人格の涵養」「大学構成員の相互理解の深化」「大学としての凝集性の強化や活性化」などとされています。課外スポーツも同様です。したがって、総論として考えれば、これらの意義について、一定の単位を認定する形で価値を付与するなら、スポーツに限定せず学術的サークルや文芸的サークルの活動も含めて検討すべきことでしょう。仮に、課外スポーツへの参加者に対して体育実技の単位を認定してもよいという発想が、上記以外の視点から出発するものであれば、教育研究の場での論議にはなり得ないことで反論の意味もないことを付け加えておかねばなりません。

しかし、問題は、一定の単位を認定する形で価値を付与することができるほど課外活動に対して管理と責任を遂行しているかという点です。全体的に不十分と言わなければなりません。たとえば本学をみても、1日中練習可能な専用練習場を確保するクラブから毎日練習場を探し回っているクラブまであります。学生スポーツのメイン・デーである土・日曜日の管理体制はゼロの状態です。その他にも具体例はありますが、これくらいにしておきます。要するに、管

理・責任・サービスの体制が不十分な状態では、課外活動を教育課程に取り入れ、単位を認定する方向は性急過ぎると言えます。

ともあれ、課外スポーツは、大学保健体育の一つの柱とされてきたことは事実です。体育教員は、課外スポーツに対して、専門的・教育的・技術的な支援、指導を担ってきたし、今後も寄与しなければならないと自覚しています。種々のスポーツにおいて科学的なトレーニングが重視されていることは、専門家としての力の発揮が要請されています。

Q 3. 「体育は学生を遊ばせているだけ！」

A 3. 体育の教材としてさまざまなスポーツ種目が用意されます。スポーツは、端的に言って「遊び」に他なりません。ですから、教材の特性を学生に伝えるには、遊んでもらうことが重要な意味を持つわけです。遊びの持つ「自由性」「アゴン（競争）性」「ルール」「虚構性」などを実践のなかで学んでもらうことが単元目標として設定されるのです。第三者が、「体育教員が学生を上手に遊ばせている」と判断することができれば、その授業はかなり目標達成度の高いものと言えましょう。

ところが、学生の中には、うまく遊べない者や遊びたくない者も何割かはいます。体育教員は、いろいろな手段で遊ばせようと努力するわけです。なかなか難しいのですが、遊ばせるプロを目指しています。

Q 4. 「身体運動の重要性については国民的理解が出来上がっており、あえて教育課程の中で実施されなくても、たとえば大学外のスポーツ施設を利用した学生に単位を認定してはどうか？」

A 4. 質問の前半部分は、おおむねその痛りだと思います。身体運動の重要性が国民の共通理解になってきたのは、何とんでも日本人の傷病構造が成人病中心型に変化したことに影響されています。成人病と運動不

足の相関が指摘されたことへの国民的理解の現れです。しかし、「成人病と運動不足の相関＝身体運動の重要性」「運動不足解消の方法と技術」などを、大学体育においても教育プログラムの重要な柱として据え、実践してきたことも事実です。この間の体育の努力は、幾分は評価されているのではないかと考えます。

質問の後半部ですが、ひとつには、先の「課外スポーツに単位を」という問題に類似することがあります。つまり、「大学内では不可能な主体的体験に単位を認定する」ことを大学教育課程の一目標として設定するならば、一考の価値があると思われる。アルバイトを社会体験学習と解釈し単位を認定する大学もあるわけですから、博物館や新聞社、証券取引所、裁判所に行ったり、大学以外の主催する講演会や研修会などに出席したことに対して単位を認定するという考え方には妥当性があるでしょう。換言すれば、体育に限定して論ずる問題ではないのです。

したがって、後述することになりますが、生涯スポーツの実践に結びつけるために、たとえば大学外のスポーツ施設の利用方法などを体育教育の一プログラムとして設定することは、今後重要なことと考えます。しかし、その一プログラムだけで、「健康で丈夫なからだを持つ人間を形成する」という体育の目標の全体が達成されるわけはありません。それに、いかなるスポーツ施設を選択し、どの程度の利用を認定対象とするかなどの判断基準、またその手続きや管理体制などもかなり困難な問題です。

加えて、「大学以外での学習に対して単位を認定しよう」という考え方の延長線上に、「学内で実施される講義科目の多くは放送大学の授業によって代替できる」という論理が存在することを忘れてはならない。

Q 5. 「大学教育の中心である学問の中に体育を組み入れるのはおかしいのではない

か？」

A 5. 日本の体育学は、1924年、国立体育研究所の設立によって出発しました。1949年に新制大学に体育が必修科目として設置され、専門教員が配置されたことをキッカケに、翌年日本体育学会、日本体力医学会が発足し、本格的な発展を示してきました。その後研究者は増大し、国際的な組織に関係しながらスポーツ哲学、スポーツ心理学、スポーツ社会学、スポーツ教育学などの独自の学会や研究会が発足しています。

しかし、専門科学分野（目的・対象・方法のすべての点で）として体育学をどのようにとらえるかという基本的な課題が未解決の状態です。したがって、長時間をかけて個別の専門科学分野を体系化した諸学問（大学教育課程に設置されている多くの科目）に比較するとき、まさしく未熟者であることは確かでしょう。ただ、ドイツ語圏研究者の成果に影響され、このような身体運動にかかわる研究を「スポーツ科学」として体系化し、いわゆる体育研究を「スポーツ教育学」としてスポーツ科学の一領域に位置付ける傾向が強まっていることも事実です。

体育研究を「体育の科学」とするか「スポーツの科学」とするかは別として、身体運動にかかわる事柄たとえばスポーツという対象を考えても理解されるように、複合的な性格が強く、同じ傘だけに納まるものではないようです。したがって、いずれにしても、学問領域としての体育は、自然科学（物質・生物科学）、社会科学、人文科学にわたる基礎的・応用的専門諸学問から構成される総合科学といわねばなりません。ところで、近年、研究対象の複雑性・多様性から、諸学問間の協力の重要性が強く叫ばれ、諸学問の統合化・総合化がすすめられています。その点からすれば、体育を大学で学ぶべき学問として位置付けることに矛盾はないものと考えられます。これについては、人文科学として培われてきた「心

理学」が、自然科学と結合した実験心理学、さらには社会科学領域におよぶ社会心理学などにより構成される総合科学として堅実に進展していることに学ぶところが大きい。文部省が、体育・スポーツ科学と銘打った学部・学科の新設を認可していることで説明になるのですが。

(注) 参考文献は数多いが、そのまま引用したものは全くないので省略する。

